

令和 5 年 第 2 4 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 5 年 1 2 月 2 6 日（火）午後 1 時 3 0 分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮沼千秋
教育長職務代理者	平井俊一
委員	天野安喜子
委員	森本勝也
委員	井戸道代

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	大關一彦
	教育指導課長	佐藤嘉弘
	学校施設課長	八木邦夫
	教育研究所長	百々和世
	統括指導主事	千葉一知

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中尾隆
	同 主査	志村一彦

蓮沼教育長	開会時刻 午後１時３０分 ただいまから、令和５年第２４回教育委員会定例会を開催します。 本日は６名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第１、署名委員を決定します。平井委員と天野委員にお願いします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、継続となっております陳情第１号、「中学校英語スピーキングテスト結果の令和６年度都立高校入試への活用中止に関する陳情」について審議いたします。 前回の委員会では、本日結論を出す予定になっておりましたが、本日陳情者より追加資料の提出がございましたので、よく読み込んでいただいて、改めて次回以降に審議してまいりたいと、そのように考えております。 本日もいろいろ意見等を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。
平 井 委 員	追加資料をいただきました。資料をしっかりと読み込むようにしたいと思っております。日程としましては、スピーキングテストの追加試験が終わったというところで、あとは１月１１日の結果の開示を待つという段階かと思えます。１２月１７日の予備日の試験を受験した生徒数がお分かりでしたら、教えてください。
佐藤教育指導課長	今、平井職務代理がおっしゃられたように、１１月２６日が本受験でございまして、１２月１７日に予備日がございました。予備日受験人数は５５名でございます。 合計しますと、第３学年が５，１２２名中、受験者が４，６１７名、９０％です。未受験者が５０５名、１０％でございます。９割が受験、１割が未受験というところでございます。

教 育 長	ほかいかがでしょうか。
森 本 委 員	前回、19日に行われました文教委員会に、私、出席しまして、そこで各会派の皆様からのご意見が聞けまして、そちらでも継続審議ということになっておりました。
教 育 長	ほかいかがでしょうか。先週ある中学校の英語の授業を見てまいりました。なかなか会話を重視した授業ということで、私もこういう授業を受けていたら、もっとしっかり話せたのかなということを実感いたしました。 ただ、陳情者からの資料でアンケート等の意見にも出ておりますけども、やはり細かいところで、先生方が二人組になっている点とか、子どもたちの不安な声、保護者の不安な声もあります。そういったところをしっかりと是正していきながら、子どもたちが英語の話す力をつけるというねらいはすばらしいと思いますので、心配な声を払拭していくことが課題なのかなと思っております。 いただいた陳情も参考にしながらですね、次回以降も検討していければというふうに思っております。 ほかに委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、本日の陳情第1号の審議は継続といたします。 次に、第48号議案、「いじめの重大事態に係る調査協力について」ですが、個人が特定されるなどの影響が懸念されることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。 この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 傍聴人の方は退室願います。なお、秘密会終了後の再入室は可能です。 〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 〔秘密会終了〕 〔傍聴人再入室〕

教 育 長	続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進課 長	それでは、教育委員会後援名義等使用申請一覧をご覧ください。今回は3件のご報告でございます。 1点目でございます。今回19回目の後援名義申請で、行事名は「2024人権のつどい」であります。申請者は、人権のつどい実行委員会代表です。事業の目的といたしましては、部落差別の撤廃について考える場とし、広く区民に人権尊重思想の普及高揚を図るというものであります。実施日時は、令和6年2月2日（金）、会場は、深川江戸資料館小劇場でございます。事業の対象と範囲は一般区民とし、経費の徴収として、参加費一人1,000円であります。 2点目でございますが、今回38回目の後援名義申請になります。 行事名は、第41回伝統工芸展、申請者は、江戸川伝統工芸保存会会長でございます。事業の目的は、伝統工芸の保護育成と、伝統工芸作品を広く区民の方に理解し親しんでいただくための作品発表展示会であります。実施日時は、令和6年2月8日（木）から同13日（火）までになりまして、会場はタワーホール船堀展示ホール1、事業の対象は一般区民であります。経費の徴収といたしましては、出品料として、会員が7,000円、一般が8,000円の徴収を行うものであります。なお、入場は無料であります。賞状・副賞等ということで、教育委員会賞の授与を予定してございます。 3点目でございますが、今回6回目の後援名義申請になります。江戸川区少年少女オーケストラ春のオーケストラ教室、申請者は、江戸川区少年少女オーケストラ団長でございます。事業の目的でございますが、音楽演奏活動を通じて団員の親睦を深め、演奏技術の向上を図り、江戸川区の音楽文化向上及び発展に寄与することを目的とするものであります。あわせて、近年、団員数が減少しており、区民へ活動を周知し、団員を確保するということも目的としてございます。実施日時でございますが、令和6年3月31日（日）、会場はグリーンパレスのホール、対象は、区内の小学生・中学生・高校生であります。経費の徴収といたしましては、楽譜代として一人500円の徴収を行う予定です。 次のページをご覧ください。1点目の事業の企画書でございますが、2016年12月に施行された部落差別解消推進法の理解を深め、差別を解消するにはどうすればいいかを考える講演会であります。

	会場等は、先ほど申し上げたとおりです。参考に、今年度のチラシの案をつけさせていただいてございます。 その次のページになりますが、２点目の伝統工芸展の企画書でございます。こちらにございますように、各種伝統工芸の職人芸の保存、継承、育成、発表、向上を図るということで実施されるものであります。参考に、予算書と今回の伝統工芸展のチラシの案をつけさせていただきました。 その次のページになりますが、３点目の春のオーケストラ教室の企画書でございます。事業の目的等のところに記載がございますように、団員が少なく、残念ながら今年度は、定期演奏会の開催には至りませんでしたということで、新入団員の確保につながる機会として、この春のオーケストラ教室を実施し、来年夏には定期演奏会の開催を行いたいという予定でございます。事業の計画内容にございますように、楽器体験、楽器演奏、合奏、また、取り上げる曲といたしましては、となりのトトロの「さんぽ」という曲を取り上げるということで伺ってございます。 こちらにつきましても予算書、また昨年のチラシを参考につけさせていただきました。報告は以上です。
教 育 長	ただいま、３件の報告がございました。 この件に関しまして、何か意見等をお願いします。
天 野 委 員	まず、三つの後援名義申請の件については、とても賛成をしております。 一つずつですが、まず人権のつどいということで、部落差別の撤廃という話ですけれども、例えば教育委員会としては、子どもたちが、部落差別ということは何だろうというようなことから、まずは皆さん興味が向くような、そういった授業があったのかな、教科書に入っていたかなと思いました。こういった部落差別の撤廃という話があるのであれば、中学校の授業など、資料提供でも構わないので、まず子どもたちに広報して興味が湧くように導いていただけたらうれしいなと思っています。 二つ目の伝統工芸展というのは、やはり伝統というのは歴史ある方々の知恵を学ぶいい機会、ものづくりも含めて、歴史を感じて、そこから今の時代に生かせるようなことを見つけ出すということではとても面白い部分ではあるかと思うので、ぜひこのまま継続して、教育委員会としてもサポートしていきたいなと思っています。 最後は質問ですけれども、オーケストラの団員数が減ってきていることは、何か要因があるのでしょうか。対象が小学校・中学校・高校生となつて

教育推進課長	いて、江戸川区は特に金管楽器がとても充実している印象があるのに、減ってきているというのはもったいないなと感じました。 減少している要因というのが単に子どもの数が減ったからなのか、その辺がもし分かれば教えてください。 まず1点目の人権のつどいですが、こちらにつきましては、いわゆる大人向けの講演会になりまして、子どもに周知するというよりは、一般区民の方に知っていただくような内容になってございまして、これまで江戸川区と江東区のそれぞれの区と教育委員会が後援してきました。学校での教育とはまた違った視点での講演内容になっているかと思っています。 また、少年少女オーケストラにつきましては、今年の名簿をいただいているんですけれども、バイオリン、チェロ、フルート、トランペットなどの楽器を演奏するようなお子さんが登録されてございます。 コロナ前の令和2年度は、団員数14名ということでお伺いしていたんですけれども、直近でいただいている名簿は6名ということで、コロナ禍を受けて、半分以下にまで団員数が減少して、現在、定期演奏会ができない状況にあるとお伺いしてございます。 コロナ以外の要因で何かあったかというところについては、具体的には団体さんからお伺いしてございませんが、コロナ禍の期間を経て、こういった状況になっているというふうに認識しているところでございます。
天 野 委 員	教育委員会が後援する事業というのは、対象が子どもということだけではなく、大人向けでもあり得るのか線引きについて教えてください。
教育推進課長	対象としては、年齢は特に募集するに当たってうたってはおりませんが、私も参加させていただいたことがございますが、実際会場に来ているのはほぼ大人で、子どもの姿を見たことがなかったように思います。 教育委員会として、後援名義をお出しするかどうかにつきましては、教育に資する内容であれば、大人向けでも子ども向けでも江戸川区教育委員会の場合には、学校教育を中心に行っておりますので、そういった内容が多くはなっておりますけれども、いわゆる社会教育的な観点も含めて後援名義の承認を行う場合がございますので、この行事につきましては、そういった部分を踏まえて、後援を行ってきたという認識でございます。
天 野 委 員	江戸川区は共生社会を目指していますので、子どもたちは部落差別につい

教 育 長	ては分からない部分もあるでしょうから、こうした差別の撤廃については、引き続き、後世にも伝えられるように何か工夫をしていただき、子どもたちも参加してみたいなと思えるような、大人になったらでも構いませんが、そういうことで、何か考えていただけたらありがたいなと思っています。 大人はしっかり啓発して、しっかりした知識を得て、理解してもらおうということで、それと子どもにも伝える視点をもつことも大切ですね。あと学校現場では人権教育プログラムを教育庁が毎年つくっていて、その中にアイヌの方々とか、障害の方々とか、外国人の方々とか、あるいはこの部落問題の方々も紹介されています。私も学校現場にいたときに、私自身がこのことについて社会科の授業をしたことがあります。 なかなか難しい問題ですけれども、こういう現実があるよとか、過去にこういう歴史があって、就職だとか結婚で差別を受けた人がいるというような話もして、皆さんもそういったことも知っておいてくださいというような話をしたりしているので、決して他人ごとではないと、とても大事な部分ですね。プログラムも配布されていますので、活用させていただいているかなと思っています。 江戸川区ではそういった大きな問題等は現在出ていませんけど、近隣区でもそういった差別的な落書きとかありますよね。あと、昔はホームレスの方を花火で攻撃したというようなこともあって大きな人権問題になっていましたね。 大人子ども関係なくしっかり進めて、江戸川区の目指す共生社会ということが大事だと思います。ほか、質問などないですか。
平 井 委 員	まず、2024人権のつどいのほうですけれども、参加費一人1,000円ということで、200名ほどの参加者ということでもありますけれども、少し1,000円というのはハードルが高いのかなという気もしております。 予算書を見ますと、これを出していったら仕方ないのかなという気がするのですが、少し違う形で行うことができないかなという感想です。 もう一つ、少年少女オーケストラに関しましては、やはり6名の団員ということでは、もっともっと周知していただいて応援していければと思っています。
井 戸 委 員	同じです。1,000円というのが高く感じました。本当に知ってもらったたら、無料のほうがいいと思いました。

教 育 長	ありがとうございます。 ほかはよろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	なければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、「学校給食で提供した食材について」事務局から説明をお願いします。
大關学務課長	学務課からは、学校給食で提供した食材について報告します。 郷土給食を学校で出していますが、そちらのせんべい汁に使用した南部せんべいについて、原材料の小麦から基準値以上のデオキシニバレノール、いわゆるカビ毒の一種が検出された事案でございます。こちら、11月14日の小松川小学校、16日の瑞江中学校、22日の船堀第二小学校、24日の松江第二中学校の小学校2校、中学校2校で提供されています。経過については、記載のとおりです。 原因については、調査中です。対策としましては、この製品が既に出荷を停止していることを確認しております。製品が納品された学校に、せんべいの使用量と提供日以降の生徒児童の健康状況を確認しております。児童生徒ひとりあたりに使用したせんべい量は少量のため、健康に影響を及ぼす可能性は極めて低いことを確認しております。報告日以降に当該の製品が使用された献立がないことを確認しております。 方針としましては、すでに食材納入業者からの出荷を停止していて、まずは各学校では食材検収時に製造元、賞味期限等を確認して、学校給食に使用しないように徹底します。再発防止としましては、今後も納入業者と連携しまして、安全性の確保に努めます。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、質問、意見等あればお願いします。
平 井 委 員	給食に使用されたのが、11月14日から24日の間ということでありまして、せんべいの量が少量ということで、健康に影響を及ぼす可能性は極めて低いということでありましたが、それぞれ給食の直後、当日において、実際に児童生徒の状況はどうだったか教えてください。保健室に駆け込んだ児童生徒がいたかどうか確認していただいていますか。

学 務 課 長	この当日以降、翌日とか2日後とかに一人、二人、嘔吐とか、腹痛を起こした子はいりますが、ただ、この時期なので、風邪によるものなのか、インフルエンザによるものなのか、校長先生の話では、もともとお腹の緩い子だということも聞いていて、カビ毒が原因かどうかというのははっきりとは分からないところですが、保健所に確認したところ、この量であれば、健康に影響を及ぼすことは少ないだろうということは伺っております。
教 育 長	はっきりとは分かりませんね。ほかによろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和5年第24回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後2時14分